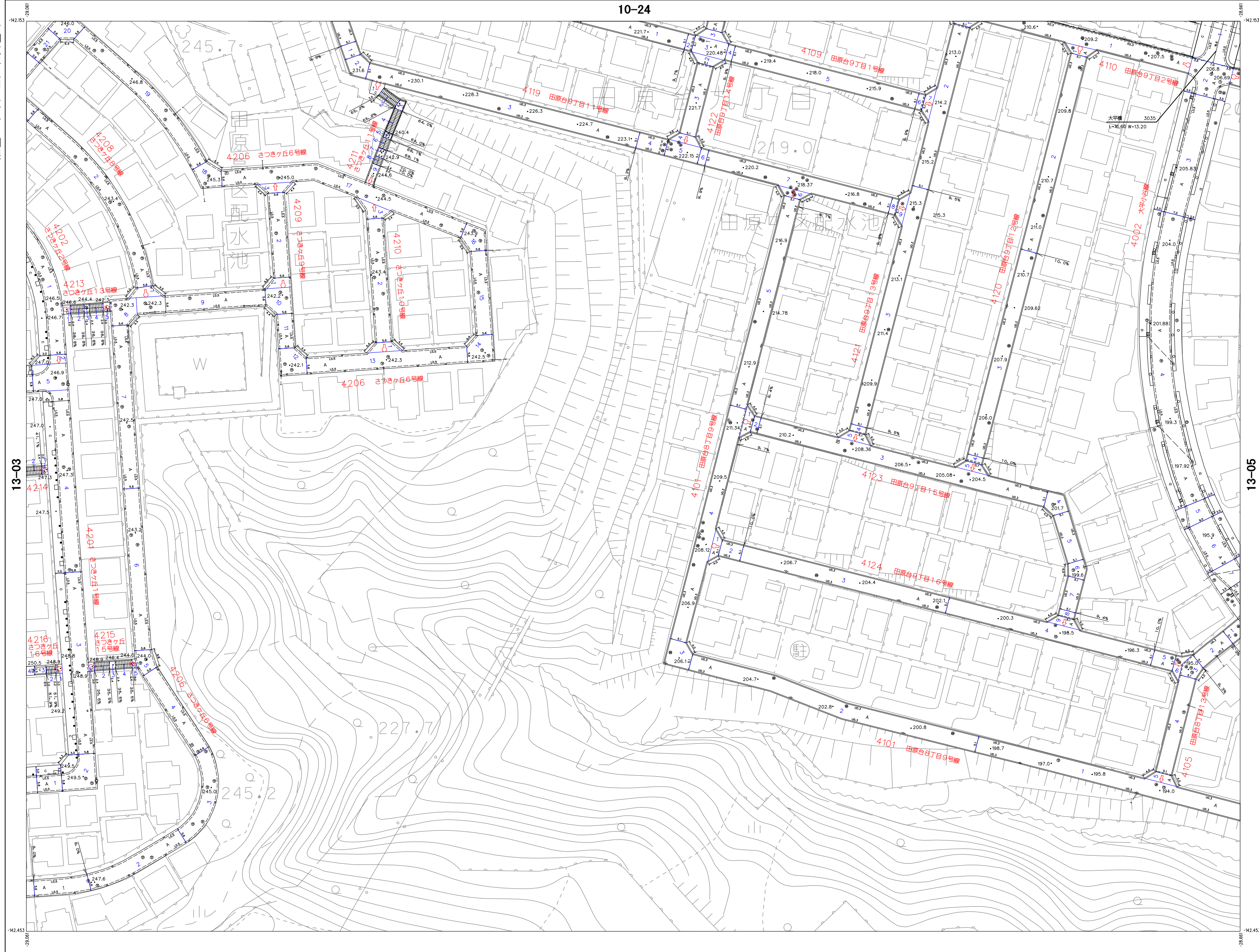


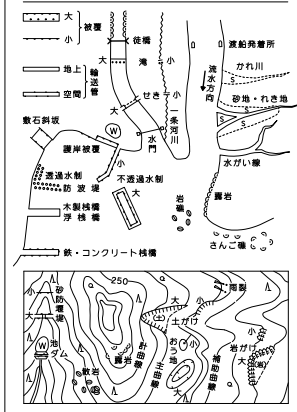


10-23	10-24	10-25
13-03	13-04	13-05
13-08		13-10

[illegible]

—— 真 珠 産 区	—— 普通 鉄道
—— 鐵 道 幹 線	—— 特 殊 軌 道
—— 徒 歩 道	—— 築 港
 工業地帯の建設 工場・分離帯	 工業地の拡張 プラントホーム 及び 診療所
 環状歩道橋 建設の計画等	 交通 網
 主要道路の拡充 計画等	 新設の道路 及び 歩道等
 人工湖等	 送電 線
 土 道 等	 区 界
(---) --- 都・県界	—— 市・村界
—— 北海道の支庁界	—— 町界及び村界
—— 都市特別区界	—— 大字界(○)界
—— 衛生保健界	—— 学区界
—— 選挙区界	—— 新 島 界

田	田	山	山	地
田	田	山	山	地
煙	煙	その他 の本	煙	はい牧地
さきとび	さきとび	芝	地	の地
パイナップル	パイナップル	広葉樹林	T	やし製材
鳥	鳥	針葉樹林	T	園地
茶	茶	竹林		



- 1. 撮 影 昭和57年10月
- 1. 測 図 昭和58年 1月
- 1. 現 調 昭和58年 3月
- 1. デジタル化 平成31年 3月

補 正 年 月 日		路 線 番 号
1	平成31年 3月31日	デジタル化
2		4002
3		
4		
5		
6		
7		
8		

補 正 年 月 日	路 線 番 号
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	

「この地図は、建設省国土地院院長の承認を得て、同院所管の測量係及び測量成果を使用して調査したものである。
(承認番号)昭57近公、第 71 号」

「この測量成果は、建設省国土地院院長の助言をうけて得たものである。(助言番号)平10近公 第267号」

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅴ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭は表示してある座標値はキロメートル単位
方位は0.1キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等直線の間隔は1メートル

市 社 会 株 式 航 空 測 験 有 限 公 司